

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月27日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号	
氏名 株式会社シミズ・ビルライフケア 関西支社	
支社長 近江 慎二	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6443-3535	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社シミズ・ビルライフケア 関西支社
事業場の所在地	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番7号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	72,205百万円（令和5年度元請完成工事高：全社）
③従業員数	1,725名（令和6年4月1日時点：全社） ※関西支社266名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排 出 量	640.00 t	0.03 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善 ・実寸発注の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排 出 量	576.00 t	0.03 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組を実施予定 ・梱包材の簡素化 ・分別のさらなる徹底 ・リサイクル率の高い業者の選定		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・金属くず・ガラス陶磁器類・廃石膏ボード・ 廃プラスチック・コンクリートがら・がれき類・ アスファルトコンクリート類		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックについて処分業者と有効な細分化を協議する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
155.76 t	2.10 t	6.88 t	26.34 t

②計画

廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
140.18 t	1.89 t	6.19 t	23.71 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設系混合廃棄物	その他産業廃棄物
43.50 t	626.90 t	457.47 t	115.40 t

②計画

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設系混合廃棄物	その他産業廃棄物
39.15 t	564.21 t	411.72 t	103.86 t

(第3面－1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	全 処 理 委 託 量	640.00 t	0.03 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	640.00 t	0.03 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・再資源化率の高い業者を選定している。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
155.76 t	2.10 t	6.88 t	26.34 t
18.73 t	0.90 t	1.38 t	3.39 t
155.76 t	2.10 t	6.88 t	26.34 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設系混合廃棄物	その他産業廃棄物
43.50 t	626.90 t	457.47 t	115.40 t
40.50 t	420.94 t	60.19 t	115.40 t
43.50 t	446.34 t	457.47 t	115.40 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	全 処 理 委 託 量	576.00 t	0.03 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	576.00 t	0.03 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り有料認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェスト対応可能業者の選定および継続実施 ・委託先処理業者へ定期的現地確認の実施		
※事務処理欄			

(第5面－2)

②計画

廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
140.18 t	1.89 t	6.19 t	23.71 t
16.86 t	0.81 t	1.24 t	3.05 t
140.18 t	1.89 t	6.19 t	23.71 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面－3)

②計画

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設系混合廃棄物	その他産業廃棄物
39.15 t	564.21 t	411.72 t	103.86 t
36.45 t	378.85 t	54.17 t	103.86 t
39.15 t	401.71 t	411.72 t	103.86 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

- ・ 解体工事

がれき類（コンクリート塊） 503 t → 再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化

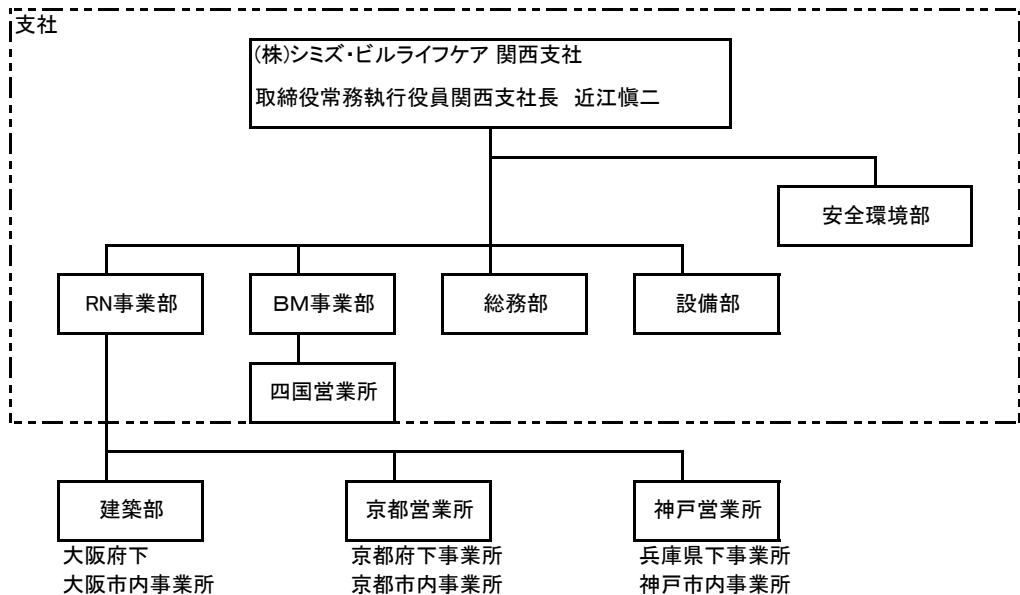
木くず 6.9 t → 再生処理業者に委託し、チップ（合材用、燃料用）として再資源化

- ・ 既設建物改修工事 新築工事
廃プラスチック類

29 t → 優良認定処理業者へ委託

別添 2 管理体制図

産業廃棄物管理組織



廃棄物担当	RN事業部 建築部部長 京都営業所長 神戸営業所長 BM事業部 品質安全長
	・ 担当部内の廃棄物収集運搬処理委託契約および産業廃棄物の排出管理 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員、関連会社に対する教育、啓発
廃棄物担当	安全環境部 総務部
	・ 廃棄物処理に関する検討、行政関連情報 法規制改定情報の展開 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定に関する実務 ・ プロジェクト毎のリスク管理および管理対策の策定